

## (30) 試験問題 (午前の部)

### 注 意

- (1) 別に配布した答案用紙の該当欄に、試験問題裏表紙の記入例に従って、受験地、受験番号及び氏名を必ず記入してください。答案用紙に受験地及び受験番号をマークするに当たっては、数字の位を間違えないようにしてください。
- (2) 試験時間は、2時間です。
- (3) 試験問題は、全て多肢択一式で、全部で35問あり、105点満点です。
- (4) 解答は、答案用紙の解答欄に、正解と思われるものの番号の枠内を、答案用紙に印刷されているマーク記入例に従い、濃く塗りつぶす方法で示してください。
- (5) 解答欄へのマークは、各問につき1か所だけにしてください。二つ以上の箇所にマークがされている欄の解答は、無効とします。解答を訂正する場合には、プラスチック消しゴムで完全に消してから、該当欄の枠内をマークしてください。答案用紙への記入は、鉛筆(B又はHB)を使用してください。該当欄の枠内をマークしていない解答及び鉛筆を使用していない解答は、無効とします。
- (6) 答案用紙に受験地、受験番号及び氏名を記入しなかった場合は、採点されません(試験時間終了後、これらを記入することは、認められません。)。
- (7) 答案用紙は、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- (8) 試験問題のホチキスを外したり、試験問題のページを切り取る等の行為は、認められません。
- (9) 試験時間中、不正行為があったときは、その答案は、無効なものとして扱われます。
- (10) 試験問題に関する質問には、一切お答えいたしません。
- (11) 試験問題は、試験時間終了後、持ち帰ることができます。

**第1問** プライバシーに関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 少年法第61条が禁止する報道に当たるかどうかは、その記事等により、不特定多数の一般人がその者を当該事件の本人であると推知することができるかどうかを基準にして判断される。

イ 刑事事件それ自体を公表することに歴史的又は社会的な意義が認められたとしても、ノンフィクション作品において当該刑事事件の当事者について実名を明らかにすることは許されない。

ウ 大学主催の講演会に参加を希望する学生から収集した学籍番号、氏名、住所及び電話番号は、大学が参加者に無断で警察に開示したとしても、プライバシーを侵害するものとはいえない。

エ 住民基本台帳ネットワークシステムにより行政機関が住民の氏名、生年月日、性別、住所等の本人確認情報を収集、管理又は利用する行為は、当該住民が同意しない限り許されない。

オ みだりに指紋の押なつを強制されない自由は、在留外国人にも保障される。

(参考)

少年法

第61条 家庭裁判所の審判に付された少年又は少年のとき犯した罪により公訴を提起された者については、氏名、年齢、職業、住居、容ぼう等によりその者が当該事件の本人であることを推知することができるような記事又は写真を新聞紙その他の出版物に掲載してはならない。

1 アイ      2 アオ      3 イウ      4 ウエ      5 エオ

**第2問** 法の下の平等に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

- ア 憲法第14条第1項に基づいて、国に対し、現実に生じている経済的不平等を是正するために金銭給付を求める権利が認められる。
- イ 憲法第14条第1項は、事柄の性質に即応して合理的と認められる差別的取扱いをすることを許容している。
- ウ 憲法第14条第1項の「信条」とは、宗教上の信仰を意味するにとどまらず、広く思想上、政治上の主義を含む。
- エ 憲法第14条第1項の「人種、信条、性別、社会的身分又は門地」は、限定的に列挙されたものである。
- オ 高齢者であることは、憲法第14条第1項の「社会的身分」に当たる。

(参考)

憲法

第14条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

2・3 (略)

1 アウ 2 アオ 3 イウ 4 イエ 5 エオ

**第3問** 次の文章は、条例制定権についての文章である。判例の趣旨に照らし、( )の中に後記の語句群の中から適切な語句を選択して文章を完成させた場合に、( ア )から( オ )までに入る語句の組合せとして、最も適切なものは、後記1から5までのうち、どれか。

条例が国の法令に違反するかどうかは、両者の対象事項と規定文言を対比するのみではなく、それぞれの趣旨、( ア )、内容及び効果を比較し、両者の間に矛盾抵触があるかどうかによってこれを決しなければならない。

例えば、ある事項について国の法令中にこれを規律する明文の規定がない場合でも、当該法令全体からみて、当該規定の欠如が特にその事項について( イ )であると解されるとときは、これについて規律を設ける条例の規定は国の法令に違反することとなり得る。

逆に、ある事項についてこれを規律する国の法令と条例とが併存する場合でも、後者が前者とは別の( ア )に基づく規律を意図するものであり、その適用によって前者の規定の意図する( ア )と効果を阻害することができないときや、両者が同一の( ア )に出たものであっても、国の法令が必ずしもその規定によって( ウ )ではなく、( エ )であると解されるときは、国の法令と条例との間には矛盾抵触はなく、条例が国の法令に違反する問題は生じない。

また、条例で罰則を定める場合、罪刑法定主義を定めた憲法第31条との関係でも問題となるが、憲法第31条は、必ずしも刑罰が全て法律そのもので定められなければならないとするものではなく、法律の授権によって、それ以下の法令によって定めることもできると解すべきである上、法律の授権については、( オ )。

#### 【語句群】

目的

立法の経緯

全国的に一律に同一内容の規制を施す趣旨

条例において法令の細目を定めることを委任する趣旨

地方の実情に応じて別段の規制を施すことを容認する趣旨

いかなる規制をも施すことなく放置すべきものとする趣旨

相当な程度に具体的であり、限定されれば足りると解される

包括的な委任があれば足りると解される

1 ア 目的

ウ 条例において法令の細目を定めることを委任する趣旨

2 ア 立法の経緯

エ 全国的に一律に同一内容の規制を施す趣旨

3 イ 条例において法令の細目を定めることを委任する趣旨

エ 地方の実情に応じて別段の規制を施すことを容認する趣旨

4 イ いかなる規制をも施すことなく放置すべきものとする趣旨

オ 相当な程度に具体的であり、限定されていれば足りると解される

5 ウ 全国的に一律に同一内容の規制を施す趣旨

オ 包括的な委任があれば足りると解される

**第4問 無効又は取消しに関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。**

ア 被保佐人Aは、その所有する甲土地を、保佐人Bの同意を得ずにCに売却した。この場合において、Aは、Bの同意がなくても、Cとの間の甲土地の売買契約を取り消すことができる。

イ Aは、その所有する甲土地のBへの売却がBの詐欺によることに気付いた後、甲土地の売買代金債権をBの詐欺につき善意無過失のCに譲渡した。この場合において、Aは、Bの詐欺を理由に、Bとの間の甲土地の売買契約を取り消すことができる。

ウ Aは、その所有する甲土地をBの強迫によりBに売却し、Bへの所有権の移転の登記を経由した。その後、Bが甲土地をBの強迫について善意のCに売却し、Cへの所有権の移転の登記を経由した。この場合において、Aは、Bの強迫を理由にBとの間の甲土地の売買契約を取り消して、Cに対し、甲土地の返還を請求することができない。

エ Aは、その所有する甲土地を錯誤によりBに売却した。その錯誤がAの重大な過失によるものであった場合であっても、BがAの錯誤を認識していたときは、Aは、錯誤を理由として、Bとの間の甲土地の売買契約の無効を主張することができる。

オ Aは、その所有する甲土地のBへの売却をBとの間で仮装した。その後、Bが当該仮装の事実について善意無過失のCに甲土地を譲渡した場合において、Aは、Cに対し、虚偽表示を理由に、甲土地の返還を請求することができない。

1 アウ 2 アオ 3 イウ 4 イエ 5 エオ

**第5問** 次の記述は、代理に関する教授と学生との対話である。教授の質問に対する次のアからオまでの学生の解答のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

教授： AとBとの間で、Aの代理人としてAの所有する甲不動産をCに売り渡す契約を締結する権限をBに与える委任契約を締結したという事例を前提として、代理について考えてみましょう。Bに代理権を授与した後、Aが破産手続開始の決定を受けた場合において、Bの代理権は消滅しますか。

学生：ア 本人が破産手続開始の決定を受けたことは代理権の消滅事由とされていませんので、Bの代理権は消滅しません。

教授： Bが、Aの許諾を得て復代理人Dを選任した場合において、その後、Bの代理権が消滅したときは、Dの代理権は消滅しますか。

学生：イ Dの代理権は、Bの代理権を基礎とするものですので、Bの代理権が消滅すれば、Dの代理権も消滅します。

教授： Bが、Cからも代理権を授与され、AとC双方の代理人としてAC間の売買契約を締結した場合には、当該売買契約の効力はどうなりますか。

学生：ウ AC間の売買契約は、無効となり、追認することもできません。

教授： Bが、Aから授与された代理権の範囲内でAの代理人としてCとの間でAの所有する甲不動産を売り渡す契約を締結したものの、その際、BがCから受け取った売買代金を着服する意図を有していた場合には、当該契約の効力は、Aに帰属しますか。

学生：エ Cが、Bの代金着服の意図を知らなかつたのであれば、知らなかつたことについてCに過失があったとしても、当該契約の効力は、Aに帰属します。

教授： それでは、AとBとの間で、Aの代理人としてCの占有する高名な乙絵画を買い受ける契約を締結する権限をBに与える委任契約を締結していたものとします。Bが、Aの指図に従いCとの間で乙絵画の売買契約を締結してその引渡しを受けたものの、Cが乙絵画について無権利者であった場合に、Aは乙絵画を即時取得することができますか。

学生：オ Cが無権利者であることについて、Bが善意無過失であったとしても、Aが善意無過失でなければ、Aは乙絵画を即時取得することができません。

1 アイ      2 アウ      3 イオ      4 ウエ      5 エオ

**第6問** 時効に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

- ア 貸金債務を負う者が死亡し、その者に複数の相続人がいる場合において、遺産の分割の際にその貸金債務を負担する相続人を決定したときは、その決定した時から6か月を経過するまでの間は、その貸金債務について消滅時効は完成しない。
- イ 売買契約において、売主が、自己の目的物引渡債務を履行していないにもかかわらず、代金の支払期限が到来したことから買主に対し売買代金支払債務の履行を催告した場合において、催告の時から6か月以内に支払督促の申立てをしたときは、その売買代金支払債務について消滅時効は中断する。
- ウ 未成年者がその法定代理人の同意を得ずに債権者に対しその債務を承認した場合には、法定代理人がその承認を取り消したときであっても、その債権の消滅時効は中断する。
- エ AとBが共同の不法行為によってCに損害を加えた場合には、CがAに対し裁判上の請求をしたときであっても、Bに対する損害賠償請求権の消滅時効は中断しない。
- オ 不動産の占有者が第三者の侵奪行為によってその占有を失った場合であっても、その後、占有回収の訴えによってその占有を回復したときは、当該占有者による不動産の取得時効は中断しない。

1 アウ 2 アエ 3 イエ 4 イオ 5 ウオ

**第7問 物権的請求権に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。**

ア Aの所有する甲土地の上にBが無権原で自己所有の乙建物を建てた後、乙建物につきBの妻であるCの承諾を得てC名義で所有権の保存の登記がされたときは、Aは、Cに対し、甲土地の所有権に基づき、建物収去土地明渡しを請求することができない。

イ Aの所有する甲土地の上にBが無権原で自己所有の乙建物を建てた後、その所有権の保存の登記をしないまま、Cに乙建物を譲渡した場合において、乙建物につき、Aの申立てにより処分禁止の仮処分命令がされ、裁判所書記官の嘱託によるB名義の所有権の保存の登記がされたときは、Aは、Bに対し、甲土地の所有権に基づき、建物収去土地明渡しを請求することができる。

ウ Aが、Bの所有する甲建物を無権原で占有し、甲建物に増築をした場合には、当該増築部分が甲建物の構成部分になったときであっても、Bは、Aに対し、甲建物の所有権に基づき、当該増築部分の撤去を請求することができる。

エ Aの所有する甲土地から、Bの所有する乙土地に土砂が流れ込むおそれがある場合には、Aが自己の行為の責任を弁識する能力を欠く状態にあっても、Bは、Aに対し、乙土地の所有権に基づき、予防措置を請求することができる。

オ Aが、Bとの間で、Aの所有する甲土地につき譲渡担保を設定し、所有権の移転の登記がされた場合において、Cが甲土地上に無権原で乙建物を建てて甲土地を占有しているときは、Aは、Cに対し、甲土地の所有権に基づき、建物収去土地明渡しを請求することができない。

1 アイ      2 アエ      3 イウ      4 ウオ      5 エオ

**第8問** 即時取得に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

- ア Aが、Bの所有する動産甲を無権利のCから買い受けた場合において、契約締結時にCが無権利者であることにつき善意無過失であるときは、現実の引渡しを受けるまでにCが無権利者であることを知ったとしても、Aは動産甲を即時取得する。
- イ Aが、Bの所有する動産甲を無権利のCから買い受けて現実の引渡しを受けた場合において、即時取得を主張するためには、自己に過失がなかったことを立証しなければならない。
- ウ Aが、未成年者であるBから、Bの所有する動産甲を買い受けて現実の引渡しを受けた場合において、Bが未成年者であることについて善意無過失であるときは、Bがその売買契約を取り消したときであっても、Aは動産甲を即時取得する。
- エ A株式会社の代表取締役Bから代理権を与えられたCが、Aのためにすることを示して動産甲を無権利のDから買い受けた場合において、Dが無権利者であることにつきBは善意無過失であるが、Cは善意有過失であるときは、Aは動産甲を即時取得することはできない。
- オ Aに対して金銭債務を負担するBが、当該金銭債務を担保するために、他人の所有する動産甲につき無権利で質権を設定してAに現実の引渡しをした場合において、Aが、Bが無権利者であることにつき善意無過失であるときは、Aは動産甲について質権を即時取得する。

1 アウ      2 アエ      3 イウ      4 イオ      5 エオ

**第9問** 相隣関係に関する次の1から5までの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものは、どれか。

- 1 他の土地に囲まれて公道に通じない土地(以下「袋地」という。)の所有権を取得した者が、公道に至るため、袋地を囲んでいる他の土地(以下「囲繞地」という。)の所有者に対して囲繞地を通行する権利(以下「囲繞地通行権」という。)を主張するためには、袋地について所有権の移転の登記をしている必要がある。
- 2 分割によって袋地が生じた場合には、袋地の所有者は、公道に至るため、他の分割者の所有地のみを通行することができるが、償金を支払わなければならない。
- 3 自動車による通行を前提とする囲繞地通行権は、成立しない。
- 4 土地の所有者は、隣地の竹木の枝が境界線を越えるときは、その枝を自ら切り取ることができる。
- 5 土地の所有者は、隣地との境界の付近において建物を築造するため必要な範囲内で、その隣地の使用を請求することができる。

**第10問** A, B及びCが各3分の1の持分の割合で甲土地及び甲土地上の立木を共有している場合の法律関係に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア A, B及びCが全員で甲土地をDに賃貸した場合、その賃貸借契約を解除するためには、A, B及びCの全員が解除権を行使しなければならない。

イ Aが、Bが負担すべき甲土地上の立木の管理費用を立て替えた後に、Bが甲土地及び甲土地上の立木の共有持分をDに譲渡した場合、Aは、Dに対してその立替金の支払を請求することができる。

ウ Aは、B及びCの同意がなくても、甲土地の自己の持分に抵当権を設定することができる。

エ Aは、甲土地上の立木を不法に伐採したDに対し、単独では、その損害賠償を求めることはできない。

オ Aが、B及びCの同意を得ないで甲土地上の立木を伐採しようとしている場合、Bは、Aに対し、単独で伐採の禁止を求めるることはできない。

1 アウ 2 アオ 3 イウ 4 イエ 5 エオ

**第11問 地役権に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。**

- ア 地役権者がその権利の一部を行使しないときは、その部分のみが時効によって消滅する。
- イ 地役権を設定する際には、地役権者が承役地の所有者に対して支払うべき土地使用の対価の額を定めなければならない。
- ウ 土地の共有者の一人が時効によって地役権を取得したときは、他の共有者も、これを取得する。
- エ 要役地の所有権とともに地役権が移転した場合、要役地の所有権の移転の登記がされていても、地役権の移転の登記をしていなければ、地役権の移転を受けた者は、これを第三者に対抗することができない。
- オ 地役権者は、承役地を不法占有する第三者に対し、地役権に基づく返還請求権を行使することができない。

1 アウ      2 アオ      3 イウ      4 イエ      5 エオ

**第12問 担保物権の性質について説明した次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。**

- ア 民法の規定する担保物権の中で留置的効力を有するのは、留置権のみである。
- イ 民法の規定する約定担保物権は、いずれも、優先弁済的効力を有する。
- ウ 一般の先取特権は、担保物権の不可分性を有しない。
- エ 動産売買の先取特権者は、物上代位の目的債権が譲渡され、第三者に対する対抗要件が備えられた後においては、目的債権を差し押さえて物上代位権を行使することはできない。
- オ 金銭消費貸借の合意がされたが金銭の授受が未了の間に、金銭の授受により発生する予定の貸金債権を担保するために設定された抵当権は、後に金銭の授受があったとしても、付從性により無効である。

1 アウ      2 アエ      3 イエ      4 イオ      5 ウオ

**第13問 民法上の留置権に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。**

- ア 留置権者は、留置物の所有者である債務者の承諾を得て留置物を第三者に賃貸した場合には、その賃料を被担保債権の弁済に充当することができる。
- イ 留置権者が留置物の所有者である債務者の承諾を得ないで留置物に質権を設定した場合には、債務者は、留置権者に対し、留置権の消滅を請求することができる。
- ウ 留置権者以外の者が留置物を占有している場合には、留置権者は、占有者に対し、留置権に基づき、目的物の占有を自己に移転するよう請求することができる。
- エ 留置権者が留置物の所有者である債務者から留置物の返還請求を受け、訴訟において留置権の抗弁を主張した場合であっても、被担保債権についての消滅時効の中斷の効果は生じない。
- オ 留置権者が留置物について必要費を支出した場合において、これによる価格の増加が現存しないときは、所有者にその償還をさせることはできない。

1 アイ      2 アオ      3 イエ      4 ウエ      5 ウオ

**第14問** AのBに対する金銭債権を担保するために、B所有の甲土地及びその上の乙建物に抵当権が設定され、その旨の登記をした後に、CがBから乙建物を賃借して使用収益していた場合に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

- ア CがBの承諾を得て乙建物をDに適法に転貸した場合、Aは、Cが取得すべき転貸賃料債権について、物上代位権を行使することができる。
- イ CがBの承諾を得て取り替えた乙建物の内外を遮断するガラス戸には、Aの抵当権の効力が及ばない。
- ウ Cが抵当権設定当時から甲土地に設置されていた石灯籠を甲土地から不法に搬出しようとしている場合、Aは、Cに対し、搬出の禁止を求めることができる。
- エ BのAに対する被担保債務につき債務不履行が生じた場合、その後にBがCから受領した乙建物の賃料は、Aに対する不当利得となる。
- オ Aの抵当権が実行され、Dが競売により甲土地及び乙建物を買い受けた場合、買受けの時から6か月を経過するまでは、Cは乙建物をDに引き渡す必要がない。

1 アエ      2 アオ      3 イウ      4 イエ      5 ウオ

**第15問** Aは、Bに対する貸金債権(元金のほか、利息及び遅延損害金を含む。)を担保するために、Bから、構成部分の変動する集合動産を目的とする譲渡担保として、甲倉庫内にある全ての鋼材についての帰属清算型の譲渡担保権の設定を受け、占有改定の方法によりその引渡しを受けた。この事例に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア Bは、Aに対する譲渡担保権の設定に先立ち、Cに対して、甲倉庫内にある全ての鋼材を目的とする譲渡担保権を設定し、占有改定の方法による引渡しをしていたが、その事実をAに伝えていなかった。この場合において、BがAに対する貸金債務の弁済期を徒過したときは、Aは、譲渡担保権を実行することができる。

イ Bは、Aに対する譲渡担保権設定後、通常の営業の一環として、Cに対して、甲倉庫内にある鋼材の一部を売却し、Cの管理する乙倉庫に搬入した。この場合において、Bが貸金債務の弁済期を徒過していたときであっても、Aは、乙倉庫に搬入された鋼材について譲渡担保権を実行することができない。

ウ 甲倉庫内にある全ての鋼材は、BがCから買い受けたものであるが、Bはその代金をCに支払っていなかった。この場合において、Cが動産売買の先取特権に基づいて、甲倉庫内にある鋼材の競売の申立てをしたときは、Aは、譲渡担保権を主張して、当該競売手続の不許を求めることができない。

エ Aが譲渡担保権を実行しようとした際には、5年分の遅延損害金が発生していた。この場合において、Aの譲渡担保権によって担保される遅延損害金の範囲は、最後の2年分に限られない。

オ Bが貸金債務の弁済期を徒過した後、Aは、Cに対して、甲倉庫内にある全ての鋼材を売却した。この場合において、AがBに対して清算金支払債務を負うときは、Bは、Aが清算金支払債務を履行するまでの間に、Aに対する貸金債務の弁済をすれば、Cに対して、鋼材の所有権を主張することができる。

1 アエ      2 アオ      3 イウ      4 イエ      5 ウオ

**第16問 詐害行為取消権に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。**

- ア 被保全債権が発生し、かつ、その履行期が到来した後にされた行為でなければ、これについて詐害行為取消権を行使することはできない。
- イ 特定物の引渡請求権の債務者が当該特定物を処分することにより無資力となった場合には、当該引渡請求権が金銭債権に転じていなかったとしても、当該引渡請求権の債権者は、当該処分について詐害行為取消権を行使することができる。
- ウ 詐害行為の受益者が債権者を害すべき事実について悪意である場合において、転得者が善意であるときは、転得者に対して詐害行為取消権を行使することはできない。
- エ 債権者が受益者に対して詐害行為取消権を行使し、詐害行為を取り消す旨の認容判決が確定した場合であっても、債務者は、受益者に対して、当該詐害行為が取り消されたことを前提とする請求をすることはできない。
- オ 金銭債務に対する弁済については、過大な代物弁済である場合を除き、詐害行為取消権を行使することはできない。

1 アイ

2 アエ

3 イオ

4 ウエ

5 ウオ

**第17問** 弁済に関する次のアからオまでの記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

- ア 金銭債権について、外国の通貨で債権額を指定したときは、債務者は、履行地における為替相場により、日本の通貨で弁済をすることができる。
- イ 法律行為の当事者が第三者の弁済を禁止する意思を表示したときは、弁済について利害関係を有する第三者であっても、弁済をすることができない。
- ウ 債権の目的が特定物の引渡しである場合において、別段の意思表示がないときは、弁済をする者は、債権発生の時の現状でその物を引き渡さなければならない。
- エ 弁済をすべき場所について別段の意思表示がないときは、特定物の引渡しは、引渡しをすべき時にその物が存在する場所において、しなければならない。
- オ 弁済の費用について別段の意思表示がないときは、その費用は債務者の負担となるが、債権者の行為によって弁済の費用が増加したときは、その増加額は債権者の負担となる。

1 アウ      2 アオ      3 イエ      4 イオ      5 ウエ

**第18問** 契約の解除に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

- ア 債務の履行の催告と同時に、催告期間内に履行しないことを条件とする解除の意思表示をしても、この意思表示は無効である。
- イ 当事者が契約をした主たる目的の達成に必須的でない付隨的義務の履行を怠った場合であっても、相手方は、その履行を催告したのに相当期間内に履行がされないときは、契約の解除をすることができる。
- ウ 売買の目的である土地について第三者が登記をした賃借権を有していたときは、買主は、当該土地の引渡しを受けた時から1年以内に限り、売買契約の解除をすることができる。
- エ 買主が数人いる中古車の売買につき、引き渡された中古車に瑕疵があるために買主に解除権が発生した場合において、買主の一人の過失によって売買の目的である中古車を売主に返還することができなくなったときは、他の買主についても、解除権は消滅する。
- オ 第三者 の所有する土地を目的とする売買契約であることを契約時に知っていた買主Aは、売主Bから当該土地の引渡しを受けたものの、その後、当該土地の所有権の移転を受けることができなかった。この場合において、売買契約を解除したAは、Bに対し、当該土地の使用利益を返還すべき義務を負う。

1 アウ      2 アオ      3 イウ      4 イエ      5 エオ

**第19問** 委任契約又は請負契約に関する次のアからオまでの記述のうち、「この契約」が委任契約である場合にのみ正しいこととなるものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア この契約は、各当事者がいつでもその解除をすることができるが、相手方にとって不利な時期に解除をするには、やむを得ない事由が必要である。

イ この契約は、書面でしなければ、その効力を生じない。

ウ この契約は、有償契約のものも、無償契約のものもある。

エ この契約の当事者の一方による解除は、将来に向かってのみその効力を生ずる。

オ この契約は、当事者のいずれかが後見開始の審判を受けた場合には、終了する。

1 アイ

2 アエ

3 イオ

4 ウエ

5 ウオ

**第20問** 夫婦の財産関係に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

- ア 夫婦は、婚姻の届出後に法定財産制と異なる契約をし、その登記をすれば、これを夫婦の承継人及び第三者に対抗することができる。
- イ 夫婦の一方は、夫婦間でした契約であっても、婚姻が実質的に破綻した後は、夫婦間でしたものであることを理由として取り消すことができない。
- ウ 夫婦の一方が相続によって取得した財産であっても、婚姻中に取得したものであれば、夫婦の共有に属するものと推定される。
- エ 夫婦の一方は、夫婦の日常の家事に関する法律行為について、配偶者による代理権の授与がなくても、配偶者を代理してその法律行為をする権限を有する。
- オ 夫婦の一方は、婚姻が破綻して配偶者及び子と別居しているときは、子の養育費を分担する義務を負うが、配偶者の生活費を分担する義務を負わない。

1 アイ 2 アオ 3 イエ 4 ウエ 5 ウオ

**第21問** 認知に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

- ア 父は、子が出生した後でなければ、その子を認知することができない。
- イ 認知された子は、その認知が真実に反することを理由として、認知無効の訴えを提起することができる。
- ウ 成年の子を認知するためには、その承諾を得なければならない。
- エ 血縁上の親子関係がない者を認知した者は、認知の時にそのことを知っていたときは、自らした認知の無効を主張することができない。
- オ 嫡出でない子の出生後にその血縁上の父母が婚姻し、その婚姻中に父が子を認知したときは、子はその出生の時に遡って嫡出子の身分を取得する。

1 アウ 2 アオ 3 イウ 4 イエ 5 エオ

**第22問** 共同相続に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

- ア 共同相続人の一人が遺産の分割前にその相続分を第三者に譲り渡したときは、他の共同相続人は、遺産の分割が終了するまでの間であればいつでも、当該第三者に対してその価額及び費用を償還して、その相続分を譲り受けることができる。
- イ 共同相続人の一人が遺産である現金を相続開始時に保管していたときは、他の共同相続人は、遺産の分割前であっても、当該現金を保管していた共同相続人に対し、当該現金の額に自己の相続分を乗じた額の金銭の支払を請求することができる。
- ウ 共同相続人の一人が遺産の分割により遺産である不動産の所有権全部を取得したときであっても、他の共同相続人は、相続開始から遺産の分割までの間に当該不動産から生じた賃料債権をその相続分に応じて取得する。
- エ 共同相続人の一人から遺産である特定の不動産についての共有持分を譲り受けた第三者が共有関係を解消しようとする場合において、他の共同相続人との間で協議が調わないときは、遺産の分割ではなく、共有物の分割を裁判所に請求する必要がある。
- オ 被保佐人である共同相続人の一人が保佐人の同意を得ることなく協議で遺産の分割をしたときでも、保佐人は、その遺産の分割が保佐人の同意なくされたことを理由としてこれを取り消すことができない。

1 アイ 2 アオ 3 イウ 4 ウエ 5 エオ

**第23問** 相続人の不存在に関する次の1から5までの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものは、どれか。

- 1 相続開始の時に相続人のあることが明らかでない場合には、相続財産は、相続財産の管理人を選任する審判が確定した時に、法人となる。
- 2 相続財産の管理人がその権限内で相続財産を売却した後に相続人のあることが明らかになったときは、相続人は、当該相続財産の買主に対し、その代価を弁償して、その返還を請求することができる。
- 3 相続人の搜索の公告期間内に相続人としての権利を主張する者がなかった場合において、その後に、相続財産に属する金銭債務の債権者があることが相続財産の管理人に知れたときは、相続財産の管理人は、その債権者に対し、弁済をしなければならない。
- 4 相続財産全部の包括受遺者のあることが明らかである場合には、相続財産法人は、成立しない。
- 5 相続人の搜索の公告期間内に相続人としての権利を主張する者がなかった場合において、その後に相続人のあることが明らかになったときは、相続人は、特別縁故者が相続財産の分与を受けた後の残余財産を相続する。

**第24問 文書偽造の罪に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。**

- ア 密入国者Aが、法務大臣から再入国許可を受けるために、他人であるB名義でその承諾なく再入国許可申請書を作成した。この場合において、Aが長年自己の氏名としてBの氏名を公然使用し、Bの氏名が相当広範囲にAを指称する名称として定着していたときは、Aには、私文書偽造罪は成立しない。
- イ Aは、自己の氏名が弁護士Bと同姓同名であることを利用して、行使の目的で、弁護士の肩書を自己の氏名に付して弁護士業務の報酬として金銭を受領した旨の領収証を作成した。この場合、Aには、私文書偽造罪が成立する。
- ウ Aが、偽造に係る運転免許証をポケット内に携帯して自動車を運転したにすぎない場合であっても、Aには、偽造公文書行使罪が成立する。
- エ 学校法人Bを代表する資格がないAは、行使の目的で、その代表資格を偽り、Bを代表する資格がある者として自己の氏名を表示して契約書を作成した。この場合、Aには、B名義の文書を偽造した私文書偽造罪が成立する。
- オ Aは、就職活動に使用するため、履歴書に虚偽の氏名、生年月日、経歴等を記載したが、これに自己の顔写真を貼付しており、その文書から生ずる責任を免れようとする意思は有していないかった。この場合、Aには、私文書偽造罪は成立しない。

1 アウ      2 アオ      3 イウ      4 イエ      5 エオ

**第25問** 自首に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア Aは、窃盗により逮捕された際に、取調官Bが余罪の嫌疑を持ってAの取調べを行ったことが契機となって、反省悔悟し、その余罪についても供述した。この余罪については、Aには、自首は成立しない。

イ Aは、Bの財物を窃取したが、その後、警察に自首した。この場合、Aの窃盗罪の刑は任意的減輕又は免除の対象となる。

ウ Aは、Bを殺害した後に逃走した。警察は、捜査の結果Aがその犯人であることを把握したものの、Aの所在を全く把握することができなかった。Aは、犯行から10年経過後、反省悔悟し、警察に出頭して、自己の犯罪事実を自発的に申告した。この場合、Aには、自首は成立しない。

エ Aは、生活保護費を詐取していたが、その後、区役所の担当職員Bに対し、生活保護費を詐取していた事実を申告し、自らの処置を委ねた。この場合、Aには、自首が成立する。

オ Aは、路上でBを殺害したが、そこには多数の目撃者がいた。Aは、逃げられないと観念し、警察署に出頭し、自己の犯罪事実を自発的に申告したが、たまたまその時点で警察はAがその殺人事件の犯人であることを把握していなかった。この場合、Aには、自首は成立しない。

1 アウ

2 アオ

3 イウ

4 イエ

5 エオ

**第26問** 人の生命・身体に対する罪に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア Aは、殺意をもって、出産の際に母体からその頭部が露出した胎児を攻撃し死亡させた。この場合、Aには、殺人罪は成立しない。

イ Aは、後追い自殺する意思がないのに、交際相手であったBを騙してAが後追い自殺をするものと誤信させ、Bに自殺させた。この場合、Aには、自殺関与罪が成立するが、殺人罪は成立しない。

ウ Aは、Bに暴行・脅迫を加えて監禁し、その暴行・脅迫によりBに外傷後ストレス障害(P T S D)を負わせた。この場合、Aには、監禁致傷罪が成立する。

エ Aは、Bの言動に腹を立ててその胸を強く突いたが、Bに怪我を負わせてもよいなどとは思っていなかった。しかし、Bは、Aのその行為により足を滑らせて転倒して頭部打撲の傷害を負った。この場合、Aには、暴行罪のみが成立する。

オ Aは、狩猟免許を受けて娯楽のために繰り返し獵銃を用いて狩猟を行っていたものであるが、狩猟中に、過失により人を獵銃で撃ち怪我を負わせた。この場合、Aには、業務上過失致傷罪が成立する。

1 アウ      2 アエ      3 イエ      4 イオ      5 ウオ

第27問から第34問までの試験問題については、問題文に明記されている場合を除き、定款に法令の規定と異なる別段の定めがないものとして、解答してください。

**第27問** 株式会社の設立に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

- ア 募集設立の場合において、株式会社の成立後、定款に記載された設立に際して出資される財産の最低額に相当する出資がなかったことを原因として当該株式会社の設立の無効の訴えに係る請求を認容する判決が確定したときは、発起人は、設立時募集株式の引受人に対し、連帶して、払込金を返還する責任を負う。
- イ 発起設立の場合において、現物出資の目的財産である甲土地について定款に記載された価額が2000万円であって、財産引受けの目的財産である乙建物について定款に記載された価額が400万円であるときは、甲土地について定款に記載された価額が相当地あることについて、監査法人の証明及び不動産鑑定士の鑑定評価を受けたときであっても、発起人は、乙建物に関する定款の記載事項を調査させるため、裁判所に対し、検査役の選任の申立てをしなければならない。
- ウ 募集設立の場合において、設立時募集株式と引換えにする金銭の払込みの期日又はその期間の初日のうち最も早い日以後に、定款で定められた発行可能株式総数についての定款の変更をするときは、発起人及び設立時募集株式の引受人の全員の同意によらなければならない。
- エ 発起設立の場合において、発起人は、株式会社の成立前に、払込みの取扱いをした銀行から払込金の返還を受け、返還を受けた払込金をもって株式会社の設立の登記の登録免許税を支払うことができる。
- オ 発起設立の場合において、設立時発行株式1株のみを引き受けた発起人が、出資の履行をせず、設立時発行株式の株主となる権利を失ったときであっても、他の発起人が引き受けた設立時発行株式につき出資した財産の価額が定款に記載された設立に際して出資される財産の価額又はその最低額を満たしているときは、株式会社の設立の無効事由とはならない。

1 アウ      2 アオ      3 イウ      4 イエ      5 エオ

**第28問** 謾渡による株式の取得について取締役会の承認を要する旨の定款の定めを設けている取締役会設置会社における株式の取得に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

- ア 相続により謾渡制限株式を取得した者は、株式会社に対し、当該謾渡制限株式を取得したことについて承認するか否かを決定することを請求し、その承認を受けない限り、当該株式会社に対し、株主の地位を主張することができない。
- イ 株主が謾渡制限株式を株式会社の株主でない者に対して謾渡した場合において、当該謾渡制限株式の謾渡人以外の株主全員が当該謾渡を承認していたときは、当該謾渡は、取締役会の承認がないときであっても、当該株式会社に対する関係においても有効である。
- ウ 株券が発行されている謾渡制限株式を取得した者は、株式会社に対し、当該株券を提示して、当該謾渡制限株式を取得したことについて承認するか否かを決定することを単独で請求することができる。
- エ 取締役会が謾渡制限株式の取得について承認をしない旨の決定をし、株式会社が当該謾渡制限株式を買い取らなければならないときは、当該謾渡制限株式を買い取る旨及び当該株式会社が買い取る当該謾渡制限株式の数を取締役会の決議によって定めなければならない。
- オ 株式会社が、謾渡制限株式の取得について承認をしない旨の決定をした場合において、当該謾渡制限株式を買い取る旨及び当該株式会社が買い取る当該謾渡制限株式の数を決定したときは、当該株式会社は、謾渡等承認請求者に対し、これらの事項を通知した上で、当該謾渡等承認請求者と当該謾渡制限株式の売買価格についての協議が調わないときは、1株当たり純資産額に当該株式会社が買い取る当該謾渡制限株式の数を乗じて得た額を供託所に供託しなければならない。

1 アエ 2 アオ 3 イウ 4 イオ 5 ウエ

**第29問** 新株予約権(譲渡制限新株予約権を除く。)に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

- ア 株式会社は、その発行する新株予約権を引き受ける者の募集をしようとするときは、募集新株予約権の内容として、その行使に際して出資を要しない旨を定めることができない。
- イ 会社法上の公開会社において、募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が当該募集新株予約権を引き受ける者に特に有利な金額である場合には、当該募集新株予約権に関する募集事項の決定は、株主総会の特別決議によらなければならぬ。
- ウ 二以上の者の共有に属する新株予約権についての権利を行使する者の指定及び株式会社に対する通知を欠く場合において、当該新株予約権の共有者が当該権利を行使することに株式会社が同意していないときであっても、当該共有者は、新株予約権原簿の名義書換請求をすることができる。
- エ 募集新株予約権を引き受けようとする者がその総数の引受けを行う契約を締結して当該募集新株予約権が発行された場合において、当該募集新株予約権の発行が法令又は定款に違反し、株主が不利益を受けるおそれがあるときは、株主は、当該募集新株予約権の新株予約権者に対し、会社法上、当該募集新株予約権の行使をやめることを請求することができる。
- オ 新株予約権付社債については、当該新株予約権付社債についての社債が消滅した場合を除き、当該新株予約権付社債に付された新株予約権のみを譲渡することはできない。

1 アウ

2 アオ

3 イウ

4 イエ

5 エオ

**第30問** 次の対話は、株式会社と取締役との間の取引に関する教授と学生との対話である。教授の質問に対する次のアからオまでの学生の解答のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

教授： 取締役会設置会社が取締役から負担のない贈与を受けることについては、当該取締役会設置会社と取締役との間の取引として取締役会の承認が必要ですか。

学生：ア 取締役会の承認は必要ありません。

教授： それでは、特別取締役による議決の定めがある場合には、取締役会設置会社が取締役から利息付きで多額の借財をすることについては、特別取締役による議決のみをもって行うことができますか。

学生：イ その場合には、多額の借財についての取締役会の決定及び当該取締役会設置会社と取締役との間の取引についての取締役会の承認のいずれについても、特別取締役による議決をもって行うことができます。

教授： 次に、監査等委員会設置会社以外の取締役会設置会社が取締役に対して金銭を貸し付けた場合において、自己のために貸付けを受けた取締役が約定に違反して弁済をせず、当該取締役会設置会社に損害が生じたときは、当該取締役の会社法上の責任については、どのような規律がありますか。

学生：ウ 当該貸付けにつき取締役会の承認を受けたか否かにかかわらず、当該取締役は、その任務を怠ったものと推定され、当該取締役の会社法第423条第1項の責任は、任務を怠ったことが当該取締役の責めに帰することができない事由によるものであることをもって免れることができないこととされています。

教授： 仮に、自己のために取締役会設置会社から貸付けを受けた取締役が当該貸付けにつき会社法第423条第1項の責任を負う場合において、株主による当該責任の免除については、どのような規律がありますか。なお、当該取締役会設置会社には、最終完全親会社等がないものとします。

学生：エ 当該責任については、株主総会の決議又は総株主の同意によっても免除することができないこととされています。

教授： 最後に、指名委員会等設置会社以外の取締役会設置会社が取締役に対して金銭を貸し付けた後にとらなければならない手続については、どのような規律がありますか。

学生：オ 当該貸付けにつき取締役会の承認を受けたか否かにかかわらず、当該取締役会設置会社を代表した取締役及び当該貸付けを受けた取締役は、その取引後、遅滞なく、その取引についての重要な事実を取締役会に報告しなければなりません。

(参考)

会社法

第423条 取締役、会計参与、監査役、執行役又は会計監査人(以下この節において「役員等」という。)は、その任務を怠ったときは、株式会社に対し、これによつて生じた損害を賠償する責任を負う。

2～4 (略)

1 アウ 2 アオ 3 イウ 4 イエ 5 エオ

**第31問** 監査役設置会社(清算株式会社を除く。以下同じ。)の監査役に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

- ア 監査役は、会計参与設置会社にあっては、取締役及び会計参与の職務の執行を監査する。
- イ 取締役は、監査役会設置会社以外の監査役設置会社において、監査役の選任に関する議案を株主総会に提出するには、監査役が二人以上ある場合にあっては、その全員の同意を得なければならない。
- ウ 監査役会設置会社において、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったときは、監査役会によるその会計監査人の解任は、監査役の全員の同意によって行わなければならない。
- エ 監査役会を招集する監査役を定款又は監査役会で定めたときは、その監査役以外の監査役は、監査役会を招集することができない。
- オ 監査役設置会社が会計監査人であった者に対し訴えを提起する場合には、その訴えについては、監査役がその監査役設置会社を代表する。

1 アウ      2 アオ      3 イウ      4 イエ      5 エオ

**第32問** 持分会社に関する次の1から5までの記述のうち、正しいものは、どれか。

- 1 持分会社を設立するには、その社員になろうとする者は、定款を作成し、その定款に公証人の認証を受けなければならない。
- 2 合同会社においては、その社員が破産手続開始の決定を受けたことによっては退社しない旨を定款で定めることができない。
- 3 合名会社の社員は、当該社員以外の社員の過半数の承諾があれば、その持分を他人に譲渡することができる。
- 4 合資会社が資本金の額を減少する場合には、当該合資会社の債権者は、当該合資会社に対し、資本金の額の減少について異議を述べることができる。
- 5 合名会社の成立後に加入した社員であっても、その加入前に生じた当該合名会社の債務について、これを弁済する責任を負う。

**第33問** 社債管理者に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

- ア 社債管理者は、社債権者が、社債権者集会の決議によって社債管理者を定め、社債の管理を行うことを委託することによって設置される。
- イ 各社債の金額が1億円以上である場合には、社債管理者を設置することを要しない。
- ウ 社債管理者は、社債権者集会の決議によらなければ、社債の償還の請求をすることができない。
- エ 社債の管理を行うことの委託に係る契約においては、社債管理者が社債権者に対し善良な管理者の注意をもって社債の管理を行う義務を負わないものとすることができる。
- オ 銀行は、社債発行会社に対して貸付債権を有している場合であっても、社債管理者となることができる。

1 アウ      2 アオ      3 イエ      4 イオ      5 ウエ

**第34問 吸収合併に関する次のアからオまでの記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。**

- ア 吸収合併存続株式会社が株主総会の決議によって吸収合併契約の承認を受けなければならぬ場合において、承継する吸収合併消滅株式会社の資産に吸収合併存続株式会社の株式が含まれるときは、吸収合併存続株式会社の取締役は、その承認を受ける株主総会において、当該株式に関する事項を説明しなければならない。
- イ 吸収合併存続株式会社が吸収合併消滅株式会社の特別支配会社である場合であっても、吸収合併消滅株式会社の反対株主は、吸収合併消滅株式会社に対し、自己の有する株式を公正な価格で買い取ることを請求することができる。
- ウ 吸収合併存続株式会社が種類株式発行会社である場合において、吸収合併消滅株式会社の株主に対して合併対価として吸収合併存続株式会社の譲渡制限種類株式が割り当てられるときは、当該譲渡制限種類株式を引き受ける者の募集について当該譲渡制限種類株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めがあるときであっても、吸収合併存続株式会社において、当該譲渡制限種類株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要する。
- エ 吸収合併存続株式会社の甲種種類株式と乙種種類株式の価値が等しい場合には、吸収合併消滅株式会社の株主Aに対して甲種種類株式1株を、吸収合併消滅株式会社の株主Bに対して乙種種類株式1株を、それぞれ交付するという吸収合併契約における合併対価の割当てに関する事項についての定めをすることができる。
- オ 吸収合併消滅株式会社の代表取締役が効力発生日後吸収合併の登記の前に第三者に対し吸収合併消滅株式会社が所有していた不動産を譲渡した場合には、吸収合併存続株式会社が吸収合併により当該不動産を取得したことは、当該第三者が悪意であるときであっても、当該第三者に対抗することができない。

1 アイ      2 アウ      3 イオ      4 ウエ      5 エオ

**第35問** 客から寄託を受けた物品が滅失し、又は客が特に寄託していない物品が滅失した場合に、客の来集を目的とする場屋の主人が負う商法上の損害賠償の責任(以下「場屋の主人の責任」という。)に関する次のアからオまでの記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

- ア 場屋の主人は、客から寄託を受けた物品(貨幣、有価証券その他の高価品を除く。)の滅失については、不可抗力によるものであったことを証明しなければ、場屋の主人の責任を免れることができない。
- イ 場屋の主人は、客が特に寄託していない物品であっても、場屋の中に携帯した物品(貨幣、有価証券その他の高価品を除く。)が、場屋の主人の使用人の不注意によって滅失したときは、場屋の主人の責任を負う。
- ウ 場屋の主人は、客から寄託を受けた物品が滅失した場合であっても、客が場屋の中に携帯した物品につき責任を負わない旨を告示していたときは、場屋の主人の責任を免れることができる。
- エ 場屋の主人は、貨幣、有価証券その他の高価品については、その物品が滅失した場合であっても、客がその種類及び価額を明告してこれを場屋の主人に寄託したときを除き、場屋の主人の責任を負わない。
- オ 場屋の主人の責任は、客から寄託を受けた物品が滅失した時から1年を経過したときは、時効によって消滅する。

1 アウ      2 アエ      3 イエ      4 イオ      5 ウオ

[記入例]

受 験 地  
受 験 番 号  
氏 名

東 京  
3 6  
民 事 二 子

} 左の者が受験者の場合の記入例は、  
下記のとおりとなります。

受 験 地		受 験 番 号				氏 名	
東 京		千の位	百の位	十の位	一の位		
十の位	一の位			3	6		
0	1	(0)	(0)	(0)	(0)		
(1)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)		
(2)	(3)	(2)	(2)	(2)	(2)		
(3)	(4)	(3)	(3)	(3)	(3)		
(4)	(5)	(4)	(4)	(4)	(4)		
(5)	(6)	(5)	(5)	(5)	(5)		
(6)	(7)	(6)	(6)	(6)	(6)		
(7)	(8)	(7)	(7)	(7)	(7)		
(8)	(9)	(8)	(8)	(8)	(8)		
(9)		(9)	(9)	(9)	(9)		

(この欄記入不要)  
試験区分  (2)

受験地コード番号表

01 東京	02 横浜	03 さいたま	04 千葉	05 水戸	06 宇都宮	07 前橋	08 静岡	09 甲府	10 長野
11 新潟	12 大阪	13 京都	14 神戸	15 奈良	16 大津	17 和歌山	18 名古屋	19 津	20 岐阜
21 福井	22 金沢	23 富山	24 広島	25 山口	26 岡山	27 鳥取	28 松江	29 福岡	30 佐賀
31 長崎	32 大分	33 熊本	34 鹿児島	35 宮崎	36 那覇	37 仙台	38 福島	39 山形	40 盛岡
41 秋田	42 青森	43 札幌	44 函館	45 旭川	46 釧路	47 高松	48 徳島	49 高知	50 松山